

入札契約制度の改正について

本市の入札契約制度につきましては、これまでも、様々な改善に取り組んで参りましたが、その透明性、競争性及び公平性のより一層の向上を図ることを目的として、入札契約等の手続き等を、次のとおり平成21年4月から改正いたします。

1 予定価格事後公表を導入します

予定価格が130万円を超える全工種の建設工事において、予定価格の事後公表を導入します。

※ 合併に伴う経過措置のため、

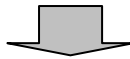
上河内地域、河内地域を施行場所とする予定価格が5,000万円以下の工事は除きます。

2 等級区分を見直します

(1)建設工事

①土木一式工事

現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	800 点以上	1,500 万円以上
B	710 点以上 800 点未満	600 万円以上 1,500 万円未満
C	710 点未満	600 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	850 点以上	2,400 万円以上
B	750 点以上 850 点未満	1,400 万円以上 2,400 万円未満
C	660 点以上 750 点未満	600 万円以上 1,400 万円未満
D	660 点未満	600 万円未満

②建築一式工事

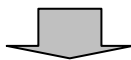
現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	790 点以上	500 万円以上
B	790 点未満	500 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	830 点以上	1,500 万円以上
B	710 点以上 830 点未満	300 万円以上 1,500 万円未満
C	710 点未満	300 万円未満

③ほ装工事

現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	750 点以上	550 万円以上
B	750 点未満	550 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	760 点以上	700 万円以上
B	660 点以上 760 点未満	450 万円以上 700 万円未満
C	660 点未満	450 万円未満

④管工事

現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	770 点以上	600 万円以上
B	770 点未満	600 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	830 点以上	900 万円以上
B	700 点以上 830 点未満	300 万円以上 900 万円未満
C	700 点未満	300 万円未満

⑤電気工事

現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	810 点以上	500 万円以上
B	810 点未満	500 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	900 点以上	1,400 万円以上
B	760 点以上 900 点未満	400 万円以上 1,400 万円未満
C	760 点未満	400 万円未満

⑥造園工事

現行 無し



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	700 点以上	500 万円以上
B	700 点未満	500 万円未満

(2) 工事関連業務委託

① 測量業務

現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	190 点以上	350 万円以上
B	190 点未満	350 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	200 点以上	350 万円以上
B	200 点未満	350 万円未満

② 建築関係建設コンサルタント業務

改正後 等級区分廃止



現行 2等級

③ 補償コンサルタント業務

現 行		
等級	総合点数	発注標準金額
A	155 点以上	500 万円以上
B	155 点未満	500 万円未満



改正後(平成21・22年度)		
等級	総合点数	発注標準金額
A	160 点以上	500 万円以上
B	160 点未満	500 万円未満

3 工事関連業務委託に最低制限価格制度を導入します

予定価格が50万円を超える工事関連業務委託に最低制限価格制度を導入します。

(最低制限価格算出式)

① 測量業務

計算式 = 直接測量費の額 + 測量調査費の額 + 諸経費の額 × 3/10

② 建築関係の建設コンサルタント業務

計算式 = 直接人件費の額 + 特別経費の額 + 技術料等経費の額 × 5/10 + 諸経費の額 × 5/10

③ 土木関係の建設コンサルタント業務

計算式 = 直接人件費の額 + 直接経費の額 + 技術料等経費の額 × 5/10 + 諸経費の額 × 5/10

④ 地質調査業務

計算式 = 直接調査費の額 + 間接調査費の額 + 解析等調査業務費の額 × 7/10 + 諸経費の × 3/10

⑤ 補償関係コンサルタント業務

計算式 = 直接人件費の額 + 直接経費の額 + 技術料等経費の額 × 5/10 + 諸経費の額 × 5/10

ただし、上記①, ②, ③, ⑤については 予定価格 × 8/10 ≥ 最低制限価格 ≥ 予定価格 × 6/10

上記④については 予定価格 × 8.5/10 ≥ 最低制限価格 ≥ 予定価格 × 2/3

4 総合評価落札方式について

- (1) 試行を継続します。
- (2) 価格点の計算方法を変更します。後日、市ホームページに詳細を掲載しますのでご覧ください。

5 入札参加資格における主観的な審査項目を見直します

(1) 追加項目

- ① 地域貢献 ・災害時における協力協定
- ② 安全対策 ・建設業労働災害防止協会の加入
- ③ 法令遵守 ・市県民税特別徴収の実施 ・社会保険の加入

(2) 見直しの内容

評価項目	改正後点数	現行点数
【建設工事】		
1. 技術力に対する評価		
(1) 市工事成績評点	100	90
(2) 優良工事表彰状況	36	30
2. 品質確保対策に対する評価		
(1) ISO9001取得	8	10
3. 環境配慮対策に対する評価		
(1) ISO14001またはECOうつのみや21取得	8	10
4. 社会貢献度に対する評価		
(1) 障害者雇用の状況	8	10
5. 地域貢献度に対する評価		
(1) 宇都宮市と災害時における協力協定を締結	8	—
6. 安全対策に対する評価		
(1) 建設業労働災害防止協会に加入	8	—
7. 子育て等次世代育成支援への貢献度に対する評価		
(1) 次世代育成計画を労働局に提出	8	5
8. 法令遵守に対する評価		
(1) 指名停止状況	-2 ~ -6	-5
(2) 市県民税特別徴収実施	3	—
(3) 社会保険に加入	3	—
【測量・建設コンサルタント業務】		
4. 地域貢献度に対する評価		
(1) 宇都宮市と災害時における協力協定を締結	10	—
5. 子育て等次世代育成支援への貢献度に対する評価		
(1) 次世代育成計画を労働局に提出している	10	5
6. 法令遵守に対する評価		
(1) 指名停止状況	-2 ~ -6	—
(2) 市県民税特別徴収実施	3	—
(3) 社会保険に加入	3	—

～配達記録郵便の廃止に伴う取扱いについて～

日本郵政株式会社が平成21年2月28日に配達記録郵便の取扱いを廃止したことにより、郵便入札による場合は、一般書留郵便、簡易書留郵便による宇都宮中央郵便局留のものとなります。